高教組速報

2016年度
第10号
2017年2月28日

長崎高教組 長崎市中川２丁目 2-5　TEL（095）827-5882
文責　馬場　隆

県教委が超勤縮減の取組を求める文書を各学校に発出

職員会議等で超勤縮減の議論をすすめよう！

県教委は 2 月 21 日付けで「教職員の勤務状況に係る現状分析及び次年度に向けた取組について（依頼）」と題する文書を、高校教育課長名で各県立学校長に発出しました。この文書では、毎月の出退勤時刻調査の県立学校（高校・特別支援学校）全体の集計結果（4 ～ 11 月分）から、超勤の平均で、月 100 時間超・80 時間超・45 時間超になる教職員の割合が、いずれも昨年度より増加していること（下欄の表参照）を指摘した上で、各学校で、教職員の勤務状況の現況を分析し、次年度に向けた取組を検討して、4 月 21 日までに県教委に報告することを求めています。

県教委文書は、職員会議等で議論し、全教職員でとりくむことを要請

県教委文書は「現状分析及び次年度に向けた取組については、学校安全衛生委員会や職員会議等で取り上げ、全教職員で業務の適正化に努めていただくようお願いします」として、職員会議等で各学校の超勤状況についての現状分析と改善のための取組を議論することを求めています。県教委からの要請の有無にかかわらず、超勤縮減のための議論を各職場ですすめることが必要ですが、これまで職員会議等でしっかり議論がされていない職場では、この機会に職場の超勤の状況を全教職員で確認し、現状分析と必要な取組についての議論をすすめましょう。

超勤の多い職場では、しっかりとした現状分析と実効性のある取組が必要

超勤の状況は各職場で異なり、過労死ラインの月 80 時間超の教職員の割合にも差があります。それぞれの職場の実態に見合った議論が必要です。超勤の多い職場では、平日遅くまでやっている業務や土日に出勤しておこなっている業務の内容を点検して、それを削減できないか正面から議論することが求められます。

月80時間超の超勤になった人が主な理由としてあげている業務は、部活動（45.7%）に続いて、校務分掌（15.9%）、担任業務（12.6%）となっています。これらの内容の分析が必要です。

分析の結果によっては、県全体で解決しなければならない課題も出て来るでしょう。そうした問題については、県教委に対する要望を出していくことも必要です。高教組は、県教委が学校現場に求める調査・報告の低減などを求めています。

勤務時間の正確な把握が取組の出発点…超勤隠しは過労死の温床

各職場で超勤が月 80 時間超の人数などを議論する場合に危惧されることは、実際は 80（100）時間を超えているのに、超えていないと報告する人が出ることです。そうなると超勤の正確な実態が表に出なくなり、改善のとりくみがすすまなくなります。昨年から大きな問題になっている電通の過労自死事件が、時間外勤務の過少申告の中で起こったことを忘れてはいけません。勤務時間の正確な把握が長時間労働是正の取組の出発点です。

◇今年度と昨年度の超勤該当者の割合（4～11月平均）の比較

	月 100 時間超	月 80 時間超	月 45 時間超
２０１６年度	１０．８％	１８．１％	３８．８％
２０１５年度	１０．７％	１７．９％	３７．８％
増　減	＋０．１ｐ	＋０．２ｐ	＋１．０ｐ

※厚生労働省は、月の超勤が45時間を超えると脳・心臓疾患の発症が高まり、80時間を超えると過労死ラインとして基準を設定しています。